

Ⅲ 事業の実施状況

平成 27 年度、第 45 回通常総会の事業計画に基づく実施状況は次のとおりです。

1 デジタルタクシー無線対策

(1) デジタルタクシー無線の普及推進

アナログタクシー無線の周波数利用が平成 28 年 5 月 31 日までと定められていることから、それまでの計画的かつ順調なデジタル移行を支援するため、以下の取り組みを重点に行っています。

ア 協会は、全ての会員が滞りなくデジタル移行を行うために、必要とするデジタル周波数の確保を基本に取り組んでいます。

イ 中国地方は周波数対策が一番の課題であり、メーカー各社に対しデジタル周波数を有効利用できる無線機開発を要請するとともに、各方面での開発動向の把握に努めています。

ウ デジタル移行が進む広島集中基地局ではデジタル整備にかかわる設備環境が整い、残る免許人全てがデジタル移行できる状況になっています。引き続き、広島移動無線センターと連携して集中基地会員のデジタル移行を呼びかけていきます。

エ 中国総合通信局は、基本的に 1 免許人にデジタル周波数 1 ペアの割当を指導されていることから、前進基地局の周波数割当計画は策定されていません。

① 集中基地局の前進基地周波数は、現状の常送方式が主流となっている状況のもとでは引き続き検討課題となっています。

② 分散基地局の前進基地周波数も厳しい状況ではありますが、先の審査基準の見直しにより、同一周波数の折り返しによる中継方式が認められており、不感地帯対策が図られています。

オ 瀬戸内海を囲む中国・四国・九州の周波数割当調整は、混信検討などが複雑となり厳しい状況にあります。デジタル移行期限が迫る中で、より一層厳しい状況となっており、当局の周波数選定などの事務手続きに相当の時間を要してきています。財政支援制度との絡みから時間的制約を受ける案件も増えていることから、当局への個別相談など協会から必要な対策を講じています。

カ タクシー自営無線から携帯電話利用の配車システム(携帯 I P ネットワークシステム)に移行する状況が増えてきたことから、同システムの導入コスト、無線配車の運用管理、導入都市規模等の種々の状況把握に努めています。これらの状況をふまえて全自無連が設置する「全国 I P 組織委員会」にかかわって、協会の役割などについて検討を進めています。

(2) 各県デジタル検討部会の活動支援

中国総合通信局、賛助会員(メーカー・ディーラー)と連携して、各県デジタル検討部会を支援しました。

ア 広島県デジタル関係

広島移動無線センターの会員及び分散基地局を開設した会員のデジタル移行工事に立ち会い、デジタル移行にともなう課題の把握に努めています。

広島集中基地局では、「非常送方式」「4 値 F S K 方式」デジタル無線の導入が認められた状況をふまえ、現在、非常送方式によるデジタル整備を行われた会員様がおられます。

引き続き、会員の要望を広く取りまとめ、集中基地局での様々な運用の可能性について対応していきます。

イ 岡山県デジタル関係

岡山県移動無線協会と緊密に連携して、岡山集中基地局会員及び分散基地局会員のデジタル変更計画書（サービスエリア調査）に基づき、周波数・不感地区対策を中国総合通信局に要望しました。

ウ 山口県デジタル関係

分散基地局会員のデジタル変更計画書（サービスエリア調査）に基づき、周波数・不感地区対策を中国総合通信局に要望しました。

エ 鳥取県デジタル関係

分散基地局会員のデジタル変更計画書（サービスエリア調査）に基づき、周波数・不感地区対策を中国総合通信局に要望しました。

オ 島根県デジタル関係

分散基地局会員のデジタル変更計画書（サービスエリア調査）に基づき、周波数・不感地区対策を中国総合通信局に要望しました。

(3) 低廉なデジタル無線機の提供

安価なデジタルタクシー無線機として「4値FSK方式」デジタルタクシー無線機が、平成23年度以降これまでに6社のメーカーから提供されています。

その状況のもとで、この3年あまりの間でデジタル整備を完了した会員のうち、8割強の会員様が同方式でのデジタル整備となっています。

音声での配車を主としてきた会員様において、デジタル化を進める方策として「4値FSK方式」のデジタル無線機は有効な選択肢となっています。

(4) 瀬戸内海側のデジタル周波数対策

瀬戸内海沿岸の中国・四国地方は、ほぼ等間隔に過密都市が分布していること、瀬戸内海を囲む中国・四国・九州方面での電波干渉の可能性が高いこと、その状況の中でタクシー事業者の電波利用が進んでいることから、デジタル周波数割当も厳しい状況にあります。

ア 総務省が平成20年11月に現在利用しているアナログ周波数帯のデジタル再利用(新デジタル波102CH)方針を示し、周波数不足問題が一步前進しました。

イ 当局は、新デジタル波の割当計画を策定し、運用中のアナログ周波数との技術審査を慎重に行う中で新デジタル波の指定を行っています。

ウ 運用中のアナログ周波数が存在する中で、デジタル再利用が難しい状況のもと、混信対策等一定の条件が整った地区(アナログ波再利用可能地区)では、新デジタル波の割り当てがされてきています。

(5) デジタル財政支援策

経済状況が厳しい中でデジタル化を進める必要がある状況をふまえ、これまで全自無連を通じタクシー無線整備にかかわる財政支援制度の拡充について、総務省及び国土交通省に対して要望を続けてきた中で、タクシー無線のデジタル化にかかわる財政融資制度並びに財政助成制度が認められました。

融資については、低率での融資金利が設定され、助成については高齢者雇用を前提とする一定額の助成金が認められました。この1年あまりの間でデジタル整備を進められた会員様では、多くの会員様でこうした財政支援策をご活用になっています。

当該制度についての説明会を、10月期の法令周知会にあわせて開催しました。

(6) デジタルタクシー無線機器の展示

広島総会及び各県で実施した法令周知会において、メーカー協力のもとデジタル無線機器展示を行うことにより、会員皆様の関心に一定程度お応えできました。

2 許認可対策（無線局の免許可支援）

(1) 中国総合通信局提出書類（無線局申請等）にかかわって、申請書作成代理人の指導、提出書類の下見・点検、不備箇所連絡と補正を行っています。特に、デジタル移行に関する周波数の早期内示、免許、許可等が速やかに行われるよう努めました。

平成 27 年 6 月期の再免許申請について、これまでと同様に電子申請による手続きを積極的に行いました。あわせて、免許申請についても電子申請を活用しました。

申請取扱件数 (平 26. 5～27. 4)

申 請 書		届 出 書	
種 別	件 数	種 別	件 数
免 許 申 請	41	落成（完了）届	42
再 免 許 申 請	44	常置場所変更	9
指 定 事 項 変 更	64	無 線 設 備 変 更	5
通信の相手方・通信事項	4	免 許 承 継	0
設 置 場 所 変 更	3	無 線 局 廃 止	78
無 線 設 備 変 更	47	無 線 従 事 者 選 解 任	39
免 許 承 継	2	住 所 変 更	5
免許状（証票）再交付	0	計 画 書	57
そ の 他	7	そ の 他	15
申 請 取 下	2	無 線 設 備 点 検 報 告	33
計	214	計	283

申請取扱件数のうちの電子申請内訳

申 請 書		届 出 書	
種 別	件 数	種 別	件 数
免 許 申 請	34		
再 免 許 申 請	44		
計	78	計	0

(2) 会員（代理人）に、「無線局免許、変更」計画書(表中 57 件)について、できる限り早めの相談と提出を要請しています。その状況のもとで、会員要望を当局に説明することにより早期の実現に努めています。

ア 会員が安心してデジタル移行を検討できるよう、賛助会員（メーカー・ディーラー）に対して、綿密なサービスエリア調査を要請しています。

イ 「計画書とサービスエリア調査」は、周波数検討資料に活用されます。

(3) 電子申請への対応

平成 26 年度中に対応した再免許（平成 27 年 6 月期）については、対象会員にかかる申請全てを電子申請で行いました。

電子申請は会員皆様の負担軽減（申請手数料が書面申請と比べて約 30%安価）となることから、引き続き免許申請とあわせて積極的に活用していきます。

平成 26 年度中対応（平成 27 年 6 月期）再免許申請状況

発生地区	申告内容								対応等			
県名	再免許申請									失効・廃止局		
	再免許該当人	再免許該当局数		電子申請		書面申請		電子申請率		基地局	陸上移動局	
		基地局	陸上移動局	基地局	陸上移動局	基地局	陸上移動局	基地局	陸上移動局			
広島県	20	11	152	7	134	0	0	100.0%	100.0%	4	18	
岡山県	8	8	193	5	63	0	0	100.0%	100.0%	3	130	
山口県	3	2	11	2	11	0	0	100.0%	100.0%	0	0	
鳥取県	1	1	11	1	11	0	0	100.0%	100.0%	0	0	
島根県	6	3	35	2	32	0	0	100.0%	100.0%	1	3	
合計	38	25	402	17	251	0	0	100.0%	100.0%	8	151	

3 混信妨害対策

デジタル移行に際して、携帯電話・地上デジタル放送との混信などの課題も発生しています。また、瀬戸内地方の地理的要因から周波数の選定にあたっては、慎重には慎重を期して行っていると思いますが、運用後に予期せぬ混信が起きている状況もあり

ます。かかる混信等については、協会と当局との間で個々に相談・対応しています。

さらに、無線設備・アンテナ等の老朽化は、混信発生の恐れもあり定期的保守点検をお願いします。とりわけアナログ無線設備については、導入後相当の年数が経過していますのでご注意ください。

これまでも混信妨害対策として、混信発生申告と同時に当局へ調査要請を行い、賛助会員の協力も得て早期解消に努めています。

広島地区	集中基地局に雑音が入感する。	デジタル移行局からの混信のため特段の解消策なし。
山口地区	同一波の混信。	妨害局(他の営業区域事業者)が離れたため消滅。

4
自主
管理

対策（無線局の適正管理支援）

協会は例年と同様に、タクシー無線の適正管理支援として各県主要都市において法令周知会を開催しました。なお、津山地区については、地元の要請に応え事前に開催しています。

周知会では、タクシー無線のデジタル化が迫る中、デジタル化に関する情報提供等を中心に行いました。

周知会は各県役員の挨拶に続き、中国総合通信局からタクシー無線デジタル化の状況や最近の電波行政施策などの説明が行われました。（説明会資料は全会員配布済）

続いて、協会から配布資料「デジタルタクシー無線法令周知会」に基づき、無線局の良好な管理運用及びデジタルタクシー無線普及状況を説明しました。

また、周知会にあわせてデジタルタクシー無線整備にかかる財政支援制度について説明会を行いました。

融資制度について日本政策金融公庫、助成金について各県の高齢者雇用支援センターの担当者から説明いただきました。

なお、各メーカー協力のもと、このたびは全ての開催地で実際にデジタルタクシー無線機を展示するなど普及促進の取り組みも行いました。

平成 26 年度デジタルタクシー無線法令周知会開催状況

県別	開催地	開催日	開催場所	出席社数	出席者数
岡山	岡山市	H26. 10. 16	岡山県タクシー会館	正会員 14 賛助会員 5 その他 1	20
鳥取	鳥取市	H26. 10. 17	対翠閣	正会員 6 その他 1	7
鳥取	米子市	H26. 10. 17	米子食品会館	正会員 4 賛助会員 4 その他 2	10
山口	下関市	H26. 10. 22	海峡メッセ	正会員 2 賛助会員 2	4
山口	山口市	H26. 10. 23	パルトピア山口	正会員 2 賛助会員 2	4
山口	岩国市	H26. 10. 24	岩国市福祉会館	正会員 4 賛助会員 1	5
広島	福山市	H26. 10. 28	福山プラザホテル	正会員 6 賛助会員 1	7
広島	呉市	H26. 10. 29	ビューポートくれ	正会員 3	3
広島	広島市	H26. 10. 30	広島県タクシー年金会館	正会員 4	6

				賛助会員 2	
島根	益田市	H26. 11. 5	市民学習センター	正会員 3 賛助会員 1 その他 2	6
島根	松江市	H26. 11. 6	ホテル宍道湖	正会員 21 賛助会員 3	24
合 計					96

5 防災・防犯協力

(1) 防災関係

本年度も中国地方は豪雨等の自然災害が発生しました。とりわけ、梅雨期のゲリラ豪雨や冬場の豪雪による社会生活への影響が色濃く見受けられました。

- ① 中国地方非常通信協議会では、会員が参加して地震・台風等の非常災害時の通信確保のための「非常通信訓練」を行っています。ただし、タクシー無線は訓練計画に参加していません。
- ② 全自無連が取りまとめた「災害発生時対策マニュアル」では、災害発生時の非常通信、関係機関との連携など災害時におけるタクシー無線活用策について示されており、災害時など緊急時におけるタクシー無線初期情報は、防犯協力と共に地域社会に貢献する情報として期待されています。

(2) 防犯関係

広島集中基地局には、広島県警本部緊急通報装置(一斉緊急通報)として、タクシー会員からの発信、情報提供と防犯活動の迅速対処を目的としたシステムが導入されています。

他の地区では、県警からFAX等で会員に一斉緊急通報発信、情報提供が行われ、防犯活動の迅速な対処に協力しています。

6 タクシー協会との連携

総会日等の設定、法令周知会の会場等は、各県タクシー協会と連携を図り、円滑な業務運営と情報交換に努めました。

6月5日に広島市で開催いたしました第44回通常総会並びに10月期の法令周知会では各県タクシー協会のご支援とご協力をいただきました。

7 広報活動等

タクシー無線に関する監督官庁の周知事項、全自無連並びに協会の事業活動を中心に会員への情報提供に努めました。

(1) 中国協会広報誌・自動車無線「情報」

今期はNo. 198～No. 200を発行し、全会員あて送付しました。

同様に、中国総合通信局、中国運輸局、各県警察本部、各県タクシー協会等関係機関にも送付し、情報提供しました。

(2) 全自無連会報誌「タクシー無線 No. 53 2014」

全会員あて送付しました。なお、中国協会の会員1社並びに賛助会員2社から投稿いただいております。

・「デジタル支援制度利用者の声」

宝塚タクシーグループ 代表 信原 弘 様

(3) 「インフォメーションタクム」

全自無連発行「インフォメーションタクム」は、今期 2014. 8. 1 No. 48～2015. 4. 1 No. 51 が発行され、中国協会を經由して中国総合通信局、中国運輸局、各県警察本部、各県タクシー協会等へ送付しています。

「インフォメーションタクム」は、全自無連と全国各協会事業の取組み、行政の動き、会員の投稿意見等を組織の内外に対する宣伝活動と位置づけて発行されています。

8 表彰

第 44 回通常総会において、多年にわたり役員として協会の発展に功績のあった 2 名の方々に表彰状、タクシー無線業務の永年勤続者 5 名の方々に表彰状、多年にわたり役員として協会の発展に功績のあった 2 名の方々に感謝状を贈呈しました。

9 全自無連の動き（携帯 I P ネットワーク無線配車システム利用者への対応）

タクシー無線のデジタル化の期限が迫る中であって、タクシー自営無線による配車から携帯 I P ネットワーク無線配車システムを利用する動きが活発化しており、これにともない全国的に協会会員の減少も顕在化しています。

これらの状況をふまえ、全国自動車無線連合会では携帯 I P システムを利用する事業者の組織化とそれらへの支援策などについて、「全国 I P 組織委員会」で検討を進めています。